

曲亭馬琴『縁結文定紋』— 解題と翻刻 — (下)

* 中 尾 和 昇

要 旨

前稿に引き続き、馬琴合巻『縁結文定紋』（文政八年「一八二五刊」の翻刻をおこない、簡単な解説を付した。

本作は浄瑠璃や歌舞伎でお馴染みの、いわゆる「八百屋お七もの」へお千代半兵衛もの」を組み込んだ作品である。本筋は単純な御家騒動物だが、演劇に見られる情緒的な趣向を重層的に織り込むことで、作品全体に起伏をもたらしている。また、悪人として造型される坊主吉三の形象から鑑みるに、本作は「三人吉三廓初買」において完成される「八百屋お七もの」の系譜に連なるものと考えられる。このほか、さまざまな演劇的趣向も盛り込まれている。

【キーワード】 曲亭馬琴、合巻、演劇、趣向

〔後編見返し〕（振り仮名は原本のまま）

雪月花の山里に評判高き八百屋阿七

此物語の作者は誰伍仕玖齡の童子馬琴著す
縁結文定紋後編

乙酉新板全六巻合本二冊 西村屋与八版

この冊子の画工は孰五百羅漢の折児国貞画り
松竹梅の鳴台に情誼愛き八百屋判兵衛



写真1 見返し

〔16才〕

その頃、武蔵の国豊島の郡本合の巷のほとりに、年経りたる松木ありけり。幾百年をや経たりけん、幹の太さは、大の男が二人してこれを抱くに、なほ扇丈余りたり。況や、枝葉のはびこりたる、巷を覆ふばかりなれとも、渋谷の金王桜に等しく、名たる大木なりければ、行き来の障りになるといへども、切り透かす

事もせざりしに、往ぬる年の夏水無月の末つかた、夥しく雷鳴りて、
 松木の梢に落ちければ、雲を凌ぎし大木の、半ばよりうち折られて、
 その折れ口は虚になりぬ。しかれども、大枝小枝のなほあちこちに残
 るもあれば、折られしまゝに枯れずして、残れる枝葉は栄えけり。し
 かるに、不思議なりけるは、件の松木の虚よりして、夜なく光を放
 つ事、七日ばかりにして止みしかば、人皆驚き思へども、さすがに
 恐れて、虚の内を見んとて登る者はなきに、肝太き里人一人、「我
 よく見ん」とて攀ち登り、件の虚を探り見しに、手に触る物もなし。
 さすがに本意なき事に覚えて、「か、れば正しくこの木より、夜なく
 光を放つ也。小枝を折て雷除けにとて人に売らば、銭になるべし。
 只やは降りん」と心に目論み、手近き小枝を折る程に、空は俄かに掻
 き曇りて、風凄まじく、疾き雷の鳴りはためく事大方ならねば、その
 人いたく驚き恐れて、枝を捨ててぞ逃げたりける。しかれども、雷は
 なほ生憎に止まずして、夥しく火雨降りけり。火雨は即ち雹の事也。
 その雹の大きな事、人の拳に異ならねば、牛・馬・犬・鶏・鳥・雀
 はうち殺され、近きほとりの里人さへ、各々屋根を打ち破られて、事
 の難義に及びしかば、管領家の沙汰として、松木の枝を折りし者を、
 搦め捕つて罪に行ひ、木の廻りには垣を結はして、制札を立てさせ
 られ、重ねて枝を折る者あらば、貴賤男女の差別なく、頭を刎ねらる
 べしと也。これにより、鎌倉管領の眼代、かに輪の綿四郎、組子を
 引連れ出来りて、その地の里長右衛門、所に久しき商人なる、八百
 屋旧兵衛ら呼び集めて、制札を読み聞かせ、「もしこの枝を折る者

あらば、すみやかに訴へよ。知りつ、隠しおこならば、その罪同じか
 るべし」と、いと嚴重にぞ「つきへ

綿へこの旨よく心得候へ。
 皆々へ委細かしこまりました。



写真 2 16 才

「16ウ・17才」

下知しける。○こ、に又、豊島本合の片ほとりに、八百屋旧兵衛と
 て、野菜・乾物を売って世渡りとする者ありけり。十四五年老舗たる
 店に、得意の少なからねば、所に聞こえし商人也。家には一人の娘あ
 りて、その名をお七と呼びなしたり。お七が母は世を去りて、後添ひ
 の名をお篋といひけり。されば件の旧兵衛は、近頃火雨の降りし時、
 家蔵の屋根を損なはれて、住み果つべくもあらざれば、新たに造り替
 えんとて、次の年の春の頃、家を名残なく取り壊たせて、店ばかりな
 る仮屋をしつらひ、年頃久しく召し使ふ、判兵衛といふ手代と、後添

ひの妻お篋を留めて、本合なる店を守らせ、さて娘お七には、下女のお杉を差し添えて、母屋の普請成就するまで、菩提所なりける丸塚の吉祥院へ頼み遣はし、その身はあちこち掛け持ちにして、一チ日は本合の店にあり、又一チ日は吉祥院に起き臥ししつゝ、万に世話を焼く味で、金を減らさぬ胸算用に、暫し暇なかりけり。されば又、吉祥院の住持実相上人は、年若き女子をのみ寺に預かり置かん事、いと難義には思ひ給へど、旧兵衛はこの年頃、本堂・庫裏の破損の折々、修復の世話人頭にて、大方ならぬ檀那なるに、「夜分は必ず旧兵衛と、お杉が夫の鳶の者、土左衛門殿吉といふ者と替はるゝ泊るべし。暫らくの内なれば」とひたすら頼み申すにより、住持は是非なくその意に任して、りやうとはなしに引入りたる空座敷のありしかば、その所を貸し与へて、お七親子主従を、暫らく住まはせ給ひける。さる程に、氏若丸は、先に伊香保の湯治場より、思ひ掛けなく吉祥院の実相上人に伴はれて、この丸塚の寺に来つ。吉三郎と呼び替えられて、小姓となりて既に早、三年の月日を送り給ふに、上人は伊香保より立帰りたる頃に、「元の小姓の吉三郎は、湯あたりによりて頓死したれば、是非なくかの地に葬りぬ。又この小年は、しかゝの所の者にて、親もなく兄弟もなきにより、出家の願ひありと言へば、不憫に思ふて伴ふたり。呼び付けたる名をそのまゝに、吉三郎と呼ぶべし」とて、まことしやかに人々に、告げ知らせ給ひしかば、人皆、後の小姓吉三を、結城の判官の若殿也とは、夢にも思ひ掛けざりけり。かくてその、ち、八百屋お七は今年十五の春の頃、吉祥院

にをる程に、生心つく小娘の、吉三を見初め思ひ初めて、遣る方もなき胸の内を、告げんとするに恥づかしく、言はねば知らする由もなし。恋には死なん命毛の、筆にて物を言はせんとて、ある日、人目を忍びくゝに、吉三に送る文を書く折、下女のお杉が垣間見て、打驚きてさまゝに、異見をすれば今更に、お七は包むに包み得ず、「もしこの恋の叶はずは、死んと思ひ定めたり。せめてこの世の思ひ出に、夢になりともかの人さんに、知らせたべ」とうち嘆く、娘心のわりなさに、お杉はほつと持て余して、「若気は人の習ひにて、かゝる迷ひは誰もあるべし。しかるを強く諫めなば、不慮のわざをやし給はん。仲立ちしてかの人に、知らせてみばや」と怒に、思ひ返してお七を慰め、件の文を受け取り、密かに吉三に手渡して、お七が思ひしかゝと、つぶさに囁き告げしかば、吉三は顔を赤らめて、従ふ気色なかりしを、お杉はなほも言葉を尽くして、「此恋を叶へ給はずは、不慮の事もや侍りなん。さる時は、親御の嘆きも思ひやられて、痛ましかるべし。只一ト筆の返り事を惜しみ給ふ事かは」と、恨み顔に勧むるにぞ。吉三は暫し差し俯きて、「この事いかと思ひ見るに、我が身はかくまでなり下れとも、故郷なる弟だから丸は父上のまことの子なれば、家督の事は心安し。只かの継目の重宝なる不動のつきへ

へ弁長密かに様子窺ふ。これらの訳は次に見えたり。

吉へ今にも人が来はせまいかと、思へば胸がだくゝと。今日はマア止めにして、明日の事にはならぬかへ。

すへハテさておほこな。よいはいな、何事も此杉が飲み込んでゐる



写真3 16ウ・17オ

はいのふ。

七へお杉や、そこへはまだ行かれぬかや。峰を隔てて山鳥の、一夜も千代の憂き思ひ。

旧へ俵めが慎ましく借財を負はせられ、その上に又、思ひ掛けない此度の大普請。扱所なくお寺さまの御厄介になります。御迷惑ではござりませうが、何分お願い申ますてや。

実へほかくのだんほうとは格別な貴様の事、所化達とも相談して、座敷をしつらひ置かせました。

「17ウ・18オ」

尊像を、伊香保にて奪ひ取られしこの身の過ち、あとの難義となる事あらば、不孝の上の不孝なるべし。せめては、件の盗人を尋ねて、吉三・糸弥太ら討たれし人々の恨みを返さば、それをこの身の面目にして、法師にならんと思ひつ、朝な夕なに読み習ふ、経文読誦に暇なき、身のいかにして商人の、娘など、密通すべき、とは思はねどもこ、に又、否みがたき事共あり。われ替はりて、伊香保にて討たれたる吉三郎は、このお杉が弟なる由、近頃聞てこれを知れば、お杉は訳を知らねども、我故に命を落とせし人の姉に、恥をか、せて言はる、事を承け引かずは、酬ひを思はぬ者に似たり。そのみならず、お杉が夫の殿吉とかいふ者は、お七が親の旧兵衛に使はれたる小者なりしに、四五年先に暇を乞ふて、別に小店を持ちし頃、主の旧兵衛が仲立ちして、年頃家に仕へたる、下女のお杉を妻合はせたり。か、ればお杉は、下女代にお七に付き、こ、にをるも古主の娘なれば也。かくて又、かの殿吉は男を磨く者にして、近頃相撲の関取なりし、なるせ川土左衛門にその面影の似たればとて、綽名を土左衛門と言はる、由、これらの事も近き頃、上人の御物語に伝へ聞たる事なるに、殿吉も日毎くにお七が安否を問ひつ、来れば、我も亦その人を知れり。さるを、今お杉に恥をか、せなば、かの殿吉と相謀りて、いかなる仇をなすべきか、これも又測りがたし。一旦、まづその言ふにまかせて、お七が心を慰めて、その後は兎も角もせん術あらん」と思案をしつ、漸くに頷きて、只一ト筆の返り事を、密かにお杉に渡せしか

ば、これより二人が逢初川の、深き伸とぞなりにける。されば又、この吉祥院に、弁長といふ一人の所化あり。年は三十余りにして、鎌鼬青く面赤く、猿眼にて声だみたり。上には仏顔を作りて、万殊勝に立ち振る舞へども、下心には酒を貪り、色好みなる悪僧なれば、いつしかお七に胸を焦がして、人なき折を窺ひつゝ、あるひは文を袂に差し入れ、又ある時は引捕へて、口づからに口説けども、お七はいかでか靡くべき、いつもつれなくもてなして、その場を外して取り合へねば、弁長いよ／＼憧れて、なほ口説かんと思ふ程に、お七が吉三と訊ある事を、漸くに嗅ぎつけて、岡焼餅に煮え返る、腹た、しさは言ふべくあらず、「所詮這奴らが人目を盗みて、忍び逢ふ時引捕へて、上人に告げ親にも知らせて、生き恥か、せて吉三めを、追ひ出さずはいかにして、立ちたる腹を癒る由あらんや。折もがな」と窺ふ程に、ある時、お七は忍びやかに吉三がほとりへ立寄りて、何事やらん囁きて、渡せし物は起請なるべし。吉三はこれを受け取りて、経机の引き出しの、底の方へ収めつゝ、なほも互ひに囁き合ふて、「サアこの隙に」と夕間暮れ、手を引き合ふて本堂の、人なき方へと忍び行くを、弁長とつくと垣間見て、「まづかの品を」と忙はしく、経机なる文か起請か、八重封じせし一ト包みを、「是なるべし」と奪ひ取りて、抜き足しつ、跡を付けて、本堂に行きて見るに、思ふには似ずお七・吉三は、本尊を拝みてをり。弁長は今更に、仕掛けた目論見退くにも退かれず、「既に証拠を取つたれば、こゝにて転び合はずもあれ、おさへて口をは聞かせじものを」と、逸りに逸りて声高やかに、「不義

者見つけた動くな」と、言ふより早く後ろより、二人が襟髪引づり倒して、左右に引き付け動かせず、折節客殿にゐたりける、お七が親の八百屋旧兵衛、お杉も共に走り来て、「こは何事ぞ」と問はせも敢へず、弁長声を苛立て、「何事どころか知れた事、吉三はお七と乳繰り合ふて、勿体ない本尊の、御前で転び寝するところを、見つけた故に此したら」と、言ふに吉三は胸を据えて、「そりや何言はしやる弁長殿。夕勤めの濟む頃には、日毎に御堂の本尊を、拝みにござるお七殿。我らは亦御明かしを、上げんと思ふて来たものを、

「つぎへ」



写真4 17ウ・18オ

すへマア滅相な弁長さん、傷か付いては済まぬぞへ。

吉へ訳も言はずにいたつら呼ばり、覚へはない。そこ放さぬか弁長殿。

弁へ手籠めにしても大事な。寺に飼はれりや犬猫でも、常精進は当たり前。それに何ぞや、本堂を穢して、本尊様にまで気を悪くさせおつたな。二人ながら方丈へ引て行く。サアた、ぬかやい。

七へ身に覚えもない言ひ掛けばかり。あんまり無体な、わしや行かぬ。いや〜いやじや、行かぬぞへ。

「18ウ・19オ」

気が違ふたやら訳もなく、不義いたつらと声立てて、手籠めにされては一分た、ず」と言ふに、お七も涙ぐみて、「叶はぬ恋の意趣晴らしやら、あられない事言ひ掛くるは、出家に似合はぬ非道なお人。そこ放さんせ」と起きんとするを、弁長押さへて嘲笑ひ、「どれもこれもぬつへりと、顔に似合はず猛々しい。確かな証拠がこつちにある。サア方丈へうせあがれ」と、無体に引立て行かんとしたる、後ろに窺ふ土左衛門殿吉、腕を伸ばして弁長が、襟髪挿んでゑのころ投げ。「ヤアよい所へこちの人」と、喜ぶお杉・吉三郎。お七親子は又更に、どう取まりの付く事ぞと、さすがに胸は安からず。弁長は漸くに身を起こしつ、ぎよつとして、「俺をすんとやらかしたを、誰かと思へば殿吉だな。身不肖ながら当寺の役僧。いたつらもの、詮義を

するを、ナゼ理不尽に投げのけた」と言はせも果てず殿吉は、から〜とうち笑ひ、「ハテ仰山な御出家じや。御身が一人で転んでおいて、投げられたもすさまじい。お七殿は親方の一人娘、吉三殿は女房お杉が弟の、名を継ぐお寺の小姓衆。満更知らぬ仲でもない。何を証拠に不義いたつら」と、詰るを待たず弁長は、奪ひおきたる一封を、懐より取り出し、「証拠のない事言ふものか。これは正しくお七が艶書。これでも四の五の争ふか」と、見するを殿吉引たくり、封押し切つて嘲笑ひ、これはこの坊の証拠にやらぬ。不義の相手が違つたぞ」と、言はれて弁長心を得ず、訝りながら取り上げて、見れば無残や吉三郎へ、お七が送りし文にはあらで、己がお七へ付文の、手盛りを食つてびつくり敗亡。お杉はさこそと、「まだある〜弁長さん。日頃お前が巻き上げて、上人様へは沙汰なしに、遣はしやんした壇法の、目録の包みながらも、ソレその文に巻き込めありしが、今聞く時落ちたぞへ。これじや〜」と指し示せば、弁長いよ〜辟易して、顔は青菜に塩辛声、投げ首してぞ閉口す。その時、殿吉苛立ちて、「若い同士と侮つて、言ひ掛けするが出家の作法か。サア方丈へ引て行く。立ち上がれ」と小突かれて、弁長は只手を合はせ、「殿公、さりとは気短な。これは我らが出損なひ。謝りました。内分に頼む〜」と佐ぶるにぞ。旧兵衛漸く安心して、殿吉を止めつ、弁長には懇ろに異見をしつ、窘めて、その場を無事に済ましけり。

旧へハテさて〜〜気の毒らしい。聞けば聞く程笑止な事じや。

殿吉、モウよいはいの。料簡せい〜。

殿へ「わしが思ひは墓所の垣に、立てし卒塔婆の数よりも、お前故には身も濡仏。お布施三百を張り込んで、髭も剃りましよ風呂にも入りましよ。コレのおお七さま。弁々まゐる」と書いてあるはへ。

すへ御祈念料の二百疋・百疋一へん、目録からくすねた証拠がこゝにもあるぞへ。

弁へさう読まれてたまるものか。神仏があるならば、ともに穴へも入りたいはへ。



写真5 18ウ・19オ

吉へよい所へ殿吉殿、それで恥辱を雪ぎました。
七へよい気味じやとは思へども、又もや遺恨を含まふかと、わたしや案じらるゝはいなア。

「19ウ・20オ」

その後又、殿吉は折を窺ひ、吉三郎とお七を招きて声をひそめ、「かの弁長が、恋の遺恨を晴らさんと目論む素振りを、某早くも推せし故に、裏をかいたる一ト狂言。かねてお杉に示し合はせ、お七様にも心得させて、彼が送りし文がらを、起請と見せて手盛りを食せ、その悪巧みを挫きしかは、重ねて手差しをすべくもあらず。あれはあれぎり事は済めども、とかくに済まぬはお二人の恋仲。お杉が結局思ひ過ぐして、仲立ちせしは女の猿知恵。そを悪しとて女房を、うち叩いたとてこの恋なか、元の白地になるにもあらず。詰まる所はお二人の、身詰まりとなる恋の咎。お寺に暫し身を寄せて、浮名が立ちてはお七様、お前は覚悟の上でもあらふが、旧兵衛様は恥の掻き上げ、世間へ顔は出されまますまい。吉三様もその通り、その身出家にならずもあれ、三年このかた養はれ、御恩を受けし上人様に、万一寺を開かする、仕儀にもならば後の世まで、浮かむ瀬のなき罪障ならん。お七様は、親旦那が口へ出してのたまはねども、年頃子飼の判兵衛を、取り立てて婿にせんと、思召す下心の、ありとはかねて推したり。多くの人に知られぬうちに、ふつゝりと思ひ切つて、行末遠き面々の、その身のかきをし給へかし。吉三様には昨今になれど、お杉

が弟の名を継ぎし、同じお寺の小姓衆なれば、余所の人とは思はれず。野暮な異見もお二人の、為は即ちお寺の為、親方の為後の為、ため世の為人の為、良かれと思ふ殿吉が、言ふ事聞いて下され」と、言葉尽くす強意見。さつぱりとしてくどからぬ、その男気に責められし、お七・吉三は今更に、何と答へも涙より、他に言葉もなかりけり。○こ、に又、八百屋旧兵衛が後添ひの女房お笈は、元より一人の連れ子あり。彼もその名を吉三といへり。吉祥院の小姓なる、吉三と同じ名なれども、又これ宋魯の曾参にて、幼き頃より心しぶとく、人となるに及びては、酒と色とに身を持ち崩して、店の売り貯め錢を掴み出し、蔵の代物・納戸の衣類、親の物は我が物と、間がな隙がな盗みこかして、四五日づ、は宿所に帰らず。大胆不敵の曲者なれども、旧兵衛が為には義理ある子なれば、世間を思ふて追ひも出さず、種々様々に手立てを変えて、教訓を加ゆれば、又もや親父のお談義とて、空嘯いてよくも聴かず、言ひ懲らさる、度毎に、悪事は結局募りにければ、旧兵衛ほとく持て余して、今ははや是非に及ばず、「勘当代はりの折檻ぞ」とて、頭の髪を剃り落として、青道心のごとくにした。かくては世間恥づかしくて、宿所にをるかと思ひのほか、吉三はこれを物とも思はず、昼寝・夜遊び初めに変わらば、果ては親父の印判を盗み出して、隣町なる酷金貸しの、加麻屋碓兵衛といふ者に、五十両の金を借り受け、その金を借り取りに、忽ち逐電したりけり。しかれども、母のお笈は悪き我が子を悪しと思はで、忍びくに行方を探ね、人を頼みて佐びさせしかど、筋いと悪き逐電なれば、

旧兵衛遂に聞かずして、そのまゝ、勘当したりける。されども吉三は遠くも奔らず、あたりの町を徘徊して、坊主吉三と指さされても、厚かましなければ恥とせず、悪者仲間をあちこちと、宿も定めず遊び暮らしつ。折々母のお笈を頼りて、飲代の錢を貰ひ、質草を借り出して、よからぬ業に失へとも、お笈は益々愛に溺れて、「まことの親父であるならば、二度も三度も呼び返して、さうした形をさせてはおくまい。久しう添ふても子の為に、なごぬ仲程小腹の立つ、

〔つぎへ〕

わへモウこの上は、一文でもできはせぬ。必ず当てにすまいぞや。酒も大抵飲んだらう。これを持って早う行きや。親父殿は間があるとも、判兵衛が帰らうぞよ。

三へ売り余りの油揚げ、奴豆腐で飲めるものか。鰻も小串、たつた二百。いけつ吝へかひようだ。イ、仕方がねへ、これで一膳茶つつてゆくべえ。

殿へとかくに男は切れ離れが第一。お七様も泣いては済まぬ。石川で尻を洗ふとは、さつぱりとする事の譬へ。思ひ切る気はないのかへ。

吉へ段々の御親切、お七殿さへ得心ならば、ともかくも致しませう。

〔20ウ〕

気まづいものはないぞや」と、我が子に道理を付け焼刃、鈍もの、身の錆を、夫に隠して仕送れども、坊主吉三は飽き足らず、近頃店の普

請によりて、お七はお杉諸共、吉祥院へ行きてをり、親旧兵衛も殿吉と、代はるゝにかの寺に、寝泊りをする程に、「昼間といへども、宿所にをるはいとまれ也」と伝へ聞て、「こはよき折ぞ」と背戸口より、八百屋の店へしけ込んで、母をせびりて酒を飲み、今日三両の金がなくては、首を括ると脅したる、古い手に乗る母お篋、「モウこれぎりじや」も度々にて、子故に曲がる蔵の鍵、開けて出せし小判三枚、預けし物を取ることく、坊主吉三は「よし」と、鼻紙だけの煙草入れ、間へ金を挿し入れて、煙管を挟んで懐へ、納めた面付き、「母じや人、明日又来よふ。よい酒と肴を取つて置かんせ」と、言ひ掛けてはや出て行く。○折から帰る手代判兵衛、得意廻りのくたびれを、休む間もなく帳箱へ、直るをお篋は慰めて、「判兵衛、今日は早かつた。卯月八日の物日とて、職人衆も早仕舞ひ。そなたが戻る頃ぞと思ふて、煮花も掛けておきました。サア茶をまゐれ」と差し出せば、「これはく勿体ない。ありがたうござります」と、言ひつ、茶碗を取らんとしたる、その手をじつと引寄せて、「コレ判兵衛、さりとは気強いぞや。月頃日頃目棲で知らする、わしが心をまだ知らずか。旧兵衛殿は吉祥院へ、泊るといふは大きな偽り。そんじよそこに歴とした、困ひ者があるといの。さういふまづい男なら、こつちも意地じや。こつそりと楽しまいで何とせう。そなたもお千代に打ち込んで、店の勘定かれこれと、あいてあるのも知つてゐる。お千代が事を思ひ切つて、乗り替へてみる心なら、そなたの為に悪うはせぬ。これどうぞいの」と猫撫で声。顔に似げなき小夜衣。判兵衛は



写真7 20ウ



写真6 19ウ・20オ

只冷や汗を、流すばかりにもぢ〜と、漸く袖を放させて、勝手の方へ逃げて行く。

わへわしが年増で嫌じやのか、嫌ならば仕方がある。お千代が事を告ぐるぞや。

判へじやと申てそれがマア、どうお返事がなりませう。お放しなされて下さりませ。

〔21才〕

弁長が悪巧みは、殿吉が働きにて事済みけれ共、旧兵衛はこの時より、お七と吉三が誤ある事を漸く悟りて、密かに驚き、「かくては始終よき事あらじ」と思へば、普請を急がするに、五月半ばに成就しけり。さる程に、旧兵衛は吉祥院の実相上人に、月頃の喜びを述べ、皆それぞれに贈り物して、お七・お杉を伴ひつゝ、新宅へぞ移らせける。されば、その別れに臨みて、吉三は密かにお七に向かひて、「とてもかくても御身と我が身は、末まで遂ぐべき縁とは覚えす。殊にいぬる夜、殿吉殿に言はれし事のあるぞかし。これまでの縁と思ひ諦め、とかくに親御の心に任せて、判兵衛とやらんいふ人と、末は夫婦になり給へ」と、心細げに囁けば、お七は顔をもえ上げずして、かぶり振るのみなかく〜に、涙に答へもせざりしを、さてあるべきにあらざれば、お杉が叱り励ましつゝ、顔直させて本合の、新宅へこそ伴ひけれ。かくてその後、ある日の黄昏に、旅装束せし一人の武士、供人四五人従へて、吉祥院へ詣で来つ。「密かに実相上人に對面せまほ

し」と言ひ入れば、取次の所化案内して、客殿へ誘ふ程に、上人やがて對面して、閑談時を移しけり。吉三は此頃、お七が事のみ胸に堪えねば、気も結ばれて、心地常ならず覚えしかば、この日は朝より引籠りて、部屋にうち臥しおたりければ、件の武士の事を知らず、次の日の昼過ぎて、漸く起き出しかは、上人は忍びやかに吉三を招き近付けて、「昨日一人の珍客あり。そは御身のつぎへ

へひとかたならぬ夢想の示現。御祈禱の驗あつて、再び男子を得られなば、主君の喜び我らも大慶。偏に頼み入りまする。

へ法はあれども、その徳もなき拙僧には甚だ大役。心許なう存じます。

見巧者曰へ絵は六冊なれど、物語は十二冊ふりあり。筆耕の大骨折り、版元は大張り込み。作者の算盤違ひにて、見物方は得用〜。



写真 8 21 才

「21ウ・22オ」

父上とか聞たりし、結城の判官第一の老党に、小山の兵衛為則といふ武士也。その人密かに語らひしは、「主君氏則 先には男子兩人あり、息女も一人候ひしが、いかなる過世の業因にやありけん、斯様くゝの事により、いづれも横死致したり。されば又、親族の子を養はんと思ひ給へど、某らを始めとして、およそ結城の一族には、養ふべき男子なし。さればとて、家々他家より養子せし事なし。主君御夫婦、この事を心憂く思ひ給ひつゝ、今一人男子をまうけさせ給へとて、日頃信ずる不動尊並びにゑんつう寺の觀世音を祈り給ふ事、二年に及ぶ程に、近頃夢想の示現あり、たとへは当寺の住持に頼みて、七ヶ日の祈禱をせば、男子をまうくる事あらんと、正しく見たる夢の告げに、氏則夫婦喜びに堪はず、某を遣はして、まづ此旨を頼み入れらる。結願に当たたる頃は、氏則夫婦も境を越へて、忍びて参詣致さんどて、既にその催しあり。承引あらば幸ひならん」と慇懃に述べられたり。思ひ掛けなき事なれば、一ト度は驚き怪しみ、又一ト度は御身の事を告げ知らせばやと思ひしかども、量りがたきは人心。いかなるもの、企みにて、名を偽りて来つるにや。これも亦量りかたし。なほ幾度も対面せば、よく試みて後にこそと、思ひ返して黙したり。この事いかゞ思ひ給ふ」と、言はれて吉三はうち驚き、「その兵衛為則こそ、我が実父に候なれ。継母八島の前の故にはあれど、暗からぬ身を暗くせしも、継目の重宝不動尊を、奪ひ取られしによつて也。よしや、今その故をもて呼び返さるゝ事ありとも、かの尊像の手に入

らずは、何面目におめくゝと、親に対面致さるべき。只いつまでも、我が事をば深く隠して、夢にだも知らせ給ふな」と言ひ掛けて、漫ろに涙ぐみ給へば、上人も慰めかねて、共に嘆息し給ひける。○こゝに又、なし野南八はいぬる年、上野なる榛名山の麓にて、かの奪ひ取つたる不動の尊像をば、羽子介が亡骸と共に、火車に攫はれたりければ、忽ちに思案を変えて、下総へは赴かず、武蔵の国湯島のはどりに足を留めて、加麻屋碓兵衛と名を改め、三十兩を元手にして、酷金を貸して世渡りとする程に、いつしか八百屋の娘なる、お七を見初めて胸を焦がし、「いかにもしてかの家の婿にならばや」と思ふに、我と彼とはその齡釣り合はず。そのみならず、お七が親の旧兵衛は、昔我が結城に仕へてありし時、同家中なる侍の、誰やらんに似たるやう也。彼もし結城浪人にて、我を見知れる者ならば、決して婿にすべくもあらず。所詮、謀りて我が望みを遂ぐる便りもがな」と思ふ折から、旧兵衛が妻の連れ子なる、坊主吉三が馴れくしげに、碓兵衛に金を借りんとて、わざく尋ねて来にければ、これ究竟と喜びて、密かに吉三にそくろをかふて、親の印判を盗み出させ、「証文には、親旧兵衛を借り主にして、剩つゝ、娘お七を書き入れねば、金を貸しがたし」と言ふより、坊主吉三は只その金を借りんと思へば、いかにして後の難義を思ふべき。すべて碓兵衛が言ふに任して、掠めし親の印判を出させ、「もし返済遅滞せば、娘お七を渡すべし」といふ文言さへか、せけり。かくて吉三は、件の金を五十兩借り受けて、そのまゝ、逐電したる由、風聞隠れなけれども、碓兵衛は企みし事あれば、少しも騷

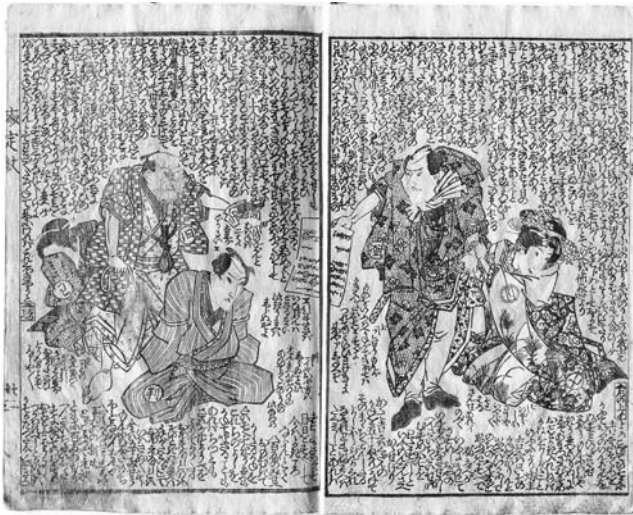


写真9 21ウ・22オ

がず月日を過ぐして、「今はよき頃ならん」とて、八百屋の店へ赴きて、貸したる金を催促す。旧兵衛も、これらの由をかねて聞たる事もあれば、ちつとも騒がず頭を振りて、「借りたる覚えなし」と言ふ。その時碓兵衛は手形を出して、「覚えなしとは言はさぬ」。本ト金は五十兩。証文には、牡丹餅程なる印判が、確かな証拠。はや一十倍の利も滞つて、元利ともに百兩あまり。「返済遅滞致すにおいては、娘お七を女房に遣はすべし」と、書いたは嘘かたつた今、つきへ

七へいやらしい、わしや嫌じやく。そこ放さんせ。あれイのふ

く。

ぶへコレ証文が物を言ふはへ。金ができずは書き入れた、お七をすぐに連れてゆく。言ひ訳き、に来やアしねへぞ。

旧へ此印判と合はねば、二はん吉三が同類。引渡さば言ひ分はござるまい。此旧兵衛は知らぬぞよ。

判へイヤ親方は知らぬ事。此判兵衛が出入りの相手、覚悟の上の此縄目。

わへ事の難義を身に引受けし、判兵衛が親方思ひ。どうなる事ぞ。悲しやく。

「22ウ・23オ」

金ができずはお七を渡せ」と悪もの、嵩高に出る一ト仕事。旧兵衛騒がず嘲笑ひ、「そりやくよく芝居でする事じや。もつともその証文に押したるも、某が印判なれども、倅吉三が盗み出して、そのま、逐電せし故に、その月のその日より、印判を改めて、村長殿へも届けおきたり。これ見られよ」と印判を、取り出して指し示せども、碓兵衛は怯まずせ、ら笑ひ、「さて企んだり」。この証文を反古にせん為、印判を改めおいても、貸したる月日はその以前。さう上手くはゆくまいはへ」と、言はれて旧兵衛膝立て直し、「たとへ以前の事にもせよ、その印判は倅吉三が、持つて奔りし事の趣、誰とて知らぬ者もなし」と、言ふをば聞かず眼を怒らし、「吉三」と苦しい時に、子を損代に致しても、坊主吉三はどこにある。こ、へ出せ」と喚けど

も、旧兵衛はちつとも弛まず、「吉三は逐電・勘当したれば、行方は知らぬ。会ひたくは、そなた尋ねて会ふたがよい」と、言ふに碓兵衛は急ぎ立ち、「坊主吉三が逐電は、かねて親子の馴れ合ひ仕事。吉三も一座もいつた事かへ。金ができずはお七を渡せ」と言ひつ、奥をきつと見て、中暖簾の陰に立ち、様子を見つ、胸を冷やせし、お七を矢庭に引捕へて、叫ぶも構はず店先へ、引提げ出んとする折から、判兵衛奥より走り出て、お七を囲ふてどつかと座し、「かくまで手詰になつたれば、包むとすれど包まれません。若旦那と言ひ合はせて、親方の印判を盗み出して、金を借りさせ分け取りにして、使ひ果たせし同類は、此判兵衛。露ばかりも、親方の知られたる事はなし。思ひのま、に計らひ給へ」と、覚悟の体にある旧兵衛、碓兵衛を待たず判兵衛を、捕つて引据え声を震はし、「吉三は吉三と思ひもせしに、己までが悪事の同類。天の責めは逃れぬところ。その太い心から、昔は人を闇討ちにして、逐電したる事もあらん。碓兵衛殿、サ、眼代へ訴へ申で、こやつを殺して腹を癒給へ。イザ同道」と当てこすられて、さしもの碓兵衛も傷もつ足元。「さては我が上知りたるか」と、思ふ心の色に出て、ぎよつとすれども怯まぬ悪者。「こやつが騙りの仲間でも、使ふた主人もかゝり合ひ。満更知らぬと言はれはせまい。明さ暗さは後日の事。それまできつと預けたぞ」と、言ふに旧兵衛、「言ふにや及ぶ」と細引取つて判兵衛を、そのまゝ、高手に縛めたり。それを碓兵衛は立ち潮にして、底気味悪く出てゆく。思ひ掛けなき判兵衛が、どうなる事ぞと思ひやる、お七にもます母お篋が、「テモ痛まし

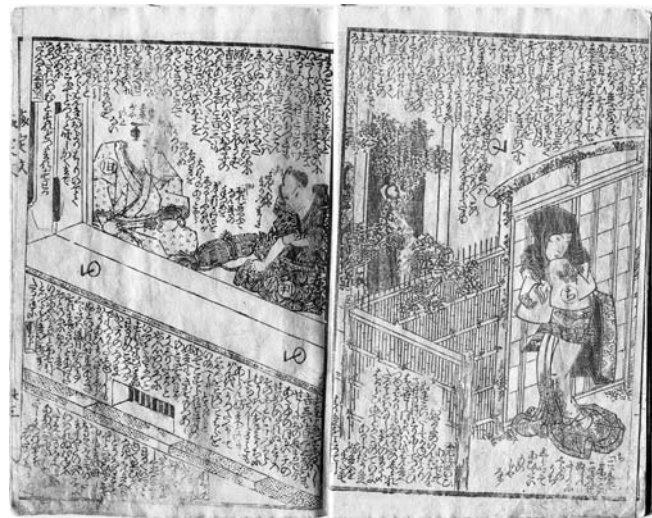


写真 10 22ウ・23オ

や」と言へばえに、言はれぬ胸に湛えたる、涙は雨の鬼百合や、差し俯いてぞるたりける。

旧へ俺を思ふて難義の手詰を、身に引受けるを叱るじやないが、大望のあるとやら、その身を思はぬ空け者、身の行末が心許ない。

判へ段々謝り入りました。

ちへこゝまで来ごとは来たれ共、主は確かに蔵の内。知らせて逢ひ

たいものじやなア。

「23ウ・24オ」

さる程に、旧兵衛は判兵衛を引立てて、内蔵開けて二階へ追ひ上げ、
「碓兵衛が重ねて来るまでは、ゆるかせならぬこの咎人。お篭も出入
りに気を付けて、取り逃がし給ふな」と、言ひつ、鍵を妻に渡して、
店の方へぞ出にける。さればお篭は、「思ふ男の囚はれとなりしより、
胸の痞をかの人、知るや知らずやかゝる時、男に誠を尽くしなは、
つれなき心もうち解けて、靡かぬ事はよもあらじ」と、それより内外
の目を忍びて、朝夕三度の膳はさら也、或は煮花に茶菓子添え、
或は氣鬱せぬやうにと、幾夜寝酒の爛徳利、蒲焼玉子の口どりも、
男妾の下心、底さへ見えていやらしき、諸品に情を知らせたる、あ
りがた迷惑。判兵衛は、「只うち捨てておき給へ」と、言ふよりほか
に言葉なく、いと胸をぞ痛めける。○こゝに又、額風呂に名高き芸
子に、お千代とて世に愛らしき江戸の花、人の眺めとなる者ながら、
操正しくあだめかぬ、心もいつか判兵衛と、末をかけたる妹背の、
一チ日逢はねば千日も、阿波の帆影に寄る鳥ならで、妻恋ふ雉の我な
がら、浮名は立てど経つことの、遅き月日を待ち侘びたるに、判兵衛
はこの四五日、斯様くの事により、親方の怒り強く、蔵の二階へ追
ひ籠められて、日の目も見ずと聞こえしかば、お千代は密かに驚き愛
ひて、「とやあらんかくやあらんと、一人物を思はんより、せめては
蔵の窓よりも、顔見る事のありもやせん」と、思ふばかりを縁にて、

その夕暮れに只一人、八百屋の背戸に忍び来つ。蔵を見上げて「これ
のふ」と、呼ぶに呼ばれず手も叩かれず、人目の関の諸折戸、垣根の
陰に身を寄せて、暫し涙に掻き暮れたり。折節お篭は、お七と共に湯浴
みせんと、程近き風呂屋を指して出にければ、旧兵衛は「折こそよけ
れ」と蔵の戸開けて、二階なる判兵衛を呼び近づけ、「既に四五日待
ちたれども、碓兵衛が訪れ絶えてなきを、いつまでかかくておくへ
き。おのれ碓兵衛が宿所へ行きて、ともかくも計らへかし。もちろ
ん不埒の始末なれば、長く暇を遣はず也。改め言ふには及ばねども、
おのれが十三とかいひし頃、鎌倉より来つるとて、薬苞背負ふてこの
あたりなる、人を頼りもその人の、死失せたれば詮方なく、連れなる
女の子は額風呂へ、己は我が家に草鞋を脱がせて、使ふてみれば小利
口也。その身の上を尋ねれば、一人の親に死に別れ、世に頼りなき者
ながら、大望ありとて訳をば告げねど、苞の内なる一ト腰は、関の孫
六天晴業物。武士の子でがなありつらんに、落ちぶれたりな痛ましや
と、思へばいと不憫を加えて、はや年頃になりしかば、婿にせばや
と思ふ甲斐なく、額風呂のお千代とやらんいふ手弱女に、いつの程に
か契り初めて、人に浮名を立てたる、は、大望ありと言ひし初めの、
言葉をお忘れしたはけ者。聞けばお千代は鎌倉より、一緒に来つる女の
子じやげな。どういふ訳やら知らねども、女に迷ふて大望が、遂げら
れふと思ふかやい。憎い奴じやが十年の、年季も勤めた事なれば、こ
れなと持つて失せをれ」と、

つぎへ

碓へお千代を連れてつぎ駆け落ち。嫁にも紛はぬ確かに判兵

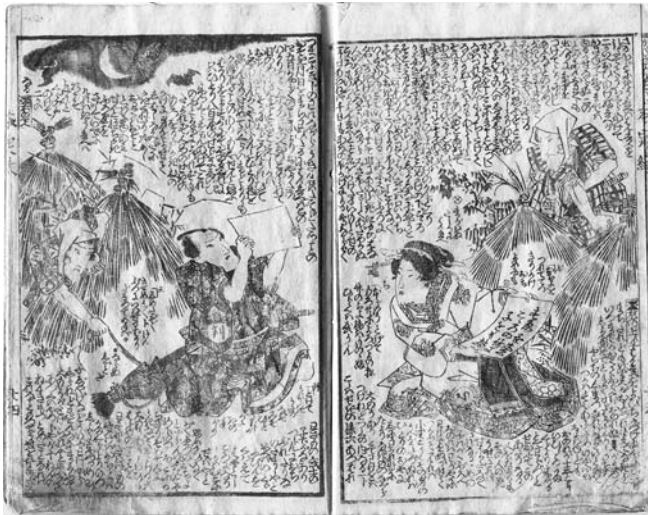


写真 11 23ウ・24オ

衛。

ちへ本望遂げて諸共に、萬代の松竹の千代、梅は武士開くは武
運。

三へしめたぞく奇妙くト、見物に言はせるばかり。黙つてみね

ばならぬ仕事た。

判へ解けて嬉しき歌の謎。三十一文字が敵の手が、り。

「24ウ・25オ」

投げ与へたる財布の金、かの藁苞に一ト腰の関の孫六。「これはこれ、おのれが物じや」とそのまゝに、渡す情に判兵衛は、謝り入て身をひれ伏し、男涙に暮れにけり。旧兵衛声を苛立てて、「未練の痴れ者、まだ立、ずや」と、そのまゝ、蔵より追ひ下ろして、庭口開くる諸折戸、「とくく失せう」と突き放し、戸を引立て、ぞ内に入る。あと伏し拜む判兵衛は、財布を戴き袷に掛け、かの藁苞の一ト腰を、携へながら行きかねて、しよんぼり佇む片方より、思ひ掛けなく「これのふ」と、走り寄りつ、縋り付く、声に驚く判兵衛は、「お千代か、御身はいつの間」「最前よりこ、へ忍び来て」「様子は残らず聞いたのか。なほ言ひ聞かす事もあり。サアくおじや」と夕月夜、手を引合ふて一散に、町を離る、田圃道、折しも行来途絶へたる、判兵衛あたりを見回して、草折り敷きてお千代と、もに、思はずほと息を吐き、加麻屋碓兵衛が企みの段々、主の難義を見かねし故に、咎を我が身に引受けて、その場を済ませし事の趣、言葉忙しく物語り、「返すくも親方の異見は千金。年頃の恩も報ぜず、刺へ親の敵は面体見知らず、我が身は七つ御身は四才、千枝松小いほと呼ばれし時、我が親呉竹千枝之進様、なし野南八に討たれ給ひ、片手打ちなる御主君の、成敗によつて親子は追放。その時父の友人なりし、小山の次郎とかいひし人に、この一ト腰と路用を恵まれ、母人の縁を頼りて、鎌倉に赴きつ、七年ばかりを過ぐす程に、母人身まかり給ひしかば、彼の地にも又住みかねて、我は十三御身は十才、こゝらの縁を心当てに、尋

ねて来つる甲斐もなく、その人は近き頃、世を去りて跡もなしと、聞えしからに詮方なく、所の人の情により、御身は額風呂へ小職奉公、我は八百屋の丁稚となりて、此年頃を送れども、敵を思ふ志は、一チ日片時も忘れんや。しかはあれども、懃に此身を人に使はるれば、尋ね廻らん事も叶はず。たとへば尋ね会ふたりとも、顔見知らねば何を縁に、討つて亡父に手向くべき。時運に尽きたる判兵衛が、相談相手は幼きより、親の結ばせ給ひたる、妹背の縁ある御身のみ。日毎に客の絶えぬ額風呂、敵のありかを聞出す、便りもがなと思へばぞ、行き通ひたる我ながら、浮きたる恋にあらねども、立ちし浮名の悔やしきよ」と、なげ、ばお千代もむせ返り、「言ふて詮なき事ながら、確かお前が十一の、その書き初めの松竹梅、竹は呉竹家の氏、松は千枝松梅こそは、小いほが顔の花の縁、末を松心の竹に子をも梅と、母様の御戯れに口遊み給ひしも、幼心に嬉しくて、守りに掛し筆の跡、墨色はまだ変はらねど、変はり果てたる身の行方、敵も討たて朽ち果てなば、亡き親達へ言ひ訳も、嵐の山の春の花、秋の錦は故郷へ、飾る望みも叶はぬか」と、掻き口説きつ、泣き沈めば、判兵衛も目を瞬き、て、「さるにても、親方の恵みの財布は、二人が路用。これ見給へ」と、袷に掛けたる紐を外して手に取り上げ、「怪しや、これは何にかあらん、紐に結びし物こそあれ。開きて見ん」と忙はしく、解きつ、見れば一首の鄙歌。

散り失せて行方は絶えて梨の花の加麻屋が軒に今ぞありのみ

「フ、ウ心ありげな歌の詠みぶり。親の敵はなしの南八。逃げ去りし

より行方知れぬを、此上の句に込められしか。かくて又、下の句の加麻屋が軒にありのみとは、さては加麻屋碓兵衛こそ親の敵の南八なれと、密かに知らずる歌なるか。しからんには、これ天の賜物。アラありがたや喜ばしやとは思へども、我が親方のこれらの由を、かねてよりよく知られしは、心得がたし。我が身幼かりし時、恵みを受けし小山の次郎久則殿は、見覚えねど、もしや親方旧兵衛殿は、小山に縁ある人なるか」と、思ひかねたる歌の謎、解けても解けぬ疑ひに、お千代も額に手を当てつ、思案に余念なかりける。後ろに窺ふ坊主吉三、そろり〜と這ひ寄つて、件の財布を奪ひ取り、押し戴きつ、こそ〜と、稲藁蔭へ隠れけり。その時、お千代は透かし見て、お前の傍へ置かしやんした、財布が見えぬと訝れば、

つきへ

判へ優曇華の花・浮木の亀、親の敵南八観念。

碓へ返り討ちだ、覚悟をしる。

旧へ悪者めが、又目論んだな。

三へ日頃心を掛畏に、今宵はしめたと思ひの外、又魔が差したか

忌々しい。

千へあれいのふ、誰ぞ来て早く留めてくださんせいなア。

へ判兵衛・碓兵衛が闘ふ最中、木蔭に窺ふ坊主吉三は、立ちも得

さらで気を揉むお千代を、無理無体に引摺ひて、肩に引き掛け

走り行く向かふより、旧兵衛に見咎められて、詮方なく、お千代

を捨てて逃げ去りける。



写真 12 24ウ・25才

「25ウ」

判兵衛も驚きて、身を起こしつ、あたりを見るに、いづち行きけんなかりけり。「かゝる野中も油断は大敵。中なる物を焼飯かと、思ふて犬の銜えて行きけん、今更金は惜しむに足らず。敵は正しく加麻屋碓兵衛。彼が宿所へ起きて、名乗り掛けて本意を遂げん。御身はこゝより立帰りて、吉相を待ち給へ。早く〜」と急き立つ折から、「向かふよりのさ〜と、出来る者は誰ならん」と、判兵衛は片方なる木

蔭にお千代を忍ばせて、近付くまゝ、に月影に、透かし眺むる互ひの身構へ。「和主は碓兵衛か」「わりや判兵衛、いっぞやうまにでをつた故に、貸したる金がまだ済まぬ。俺と一緒に八百屋へ失せう」と、言ふに判兵衛嘲笑ひ、「汚れたる金の催促より、穿鑿のある汝が身の上加麻屋碓兵衛とは世を忍ぶ飯の名にて、その本名はなしの南八。昔、汝が為に討たれし呉竹千枝之進が一子、同苗千枝松を知らざるや。とても逃れぬ天の責め。サア尋常に名乗り合ふて、刃を受けよ」と詰め寄すれば、碓兵衛は思はずぎよつとして、睨まへ詰めしがちつとも騒かず、「さては汝は、千枝之進めが小倅であつたよな。いかにも俺が南八様だ。楽屋が知れては是非に及ばぬ。返り討ちだぞ觀念しろ」と、言ふより早く短刀を、ひらりと抜いて打ち掛くるを、判兵衛早く受け止むる、関の孫六鋭き切先、丁〜発止と火花を散らして、時移るまで鬪ひつゝ、互ひに浅手を負ひけるに、剛気の敵にか弱き判兵衛、やゝもすればあしらひかねて、いとも危うく見えたる折から、片方の藪の蔭よりして、打ち出す礫に南八の、碓兵衛は額を打ち破られて、怯む所を判兵衛が、「得たりやおふ」と斬り伏せて、止めをさゝんとする程に、跡つけ来たたる八百屋旧兵衛、提灯引き提げ走り寄り、「判兵衛でかした、南八は他に詮義の事もあり。暫らく殺すべからず」とて、そのまゝ、縄を掛けにける。

旧へ判兵衛でかした、さりながら、その南八には詮議がある。刃を止めて縄を掛けやれ。

判へ今こそ返す親の仇、大悪人め思ひ知つたか。

緘へ組み敷かれたか口惜しい。



写真 13 25ウ

〔26才〕

さる程に、お七は一人くよくよと、明け暮れ吉三が事をのみ、いと懐かしく思へども、空飛ぶ雁の翼にも、便りは絶えて夏も過ぎ、秋も半ばになりぬれど、親旧兵衛が心強く、寺参りにと託けても、とほでも鎖せず、垂れ込めて、店先までも出さねば、人目を包む袖袂、涙の乾く隙もなく、「xるにても恋ばかり、苦しきものは世にあらじ。我が身七つの帯解きより、この玉梓の定紋は、仮初ならで父様の、心を込めしと物語り、『そは何故ぞ』と尋ねしに、さてしも産みの母様の、妾を身籠り給ひし時、十九の厄は文月の、十五日にてありけるに、その、ち妾を産み落として、遂に儂き憂き世の夢。母の苦労を後々まで、忘れぬやうにと文月の、文の紋なる我が名さへ、そのま、お七と付けられしは、そも七月の七の字を、象りたりと伝へ聞く。それは由ある親の慈悲、我は恋故玉梓の、文も通はぬ憂き苦労。心細輪

に文の紋、思ひ初めたる甲斐もなし。文を遣りたやかの人様に、誰を使ひに振袖の、永き別れになるならば、これぞ形見の文ならし。由な
の紋や味気なの、縁にこそ」と思ふ事、胸に湛えて突き詰めし、娘心の
一ト筋に、物狂はしくうち歎く。涙を抑えて頭を擡げ、「ヲウそう
じや、思ひ付いたる事こそあれ。此里外れの大松木を、いつぞや人の
切りし時、火雨はいたく降り注ぎ、我が家の棟を破りしより、吉祥
院へ逗留の、その折にこそかの人様と、嬉しき縁を結びにき。今も又
かの松木を、一ト枝なりとも切るならば、いかでか火雨の降らざら
ん。降りなば屋根を損なはれて、再び御寺へ行くなるべし。その事後
に顛れて、よしや命を取らるゝとも、恋しき人に今一ト度、逢はゞ焦
がれて死なんより、遙かに増して本意ならめ。さうじや〜」と浅ま
しき、さすが女の知恵の海、恋故沈む罪科も、何思ふべき。「いざさ
らば、人に知られぬその隙に」と、胸に収めて宵の間に、用意を急ぐ
一丁の、鈍携へて只一人、里離れゆく久方の、松木のほとりに

へ



写真 14 26オ

弁へ坊様しのば、闇の夜に、頭下しなつれない娘。ぴんしやんしても、いつかないかな、一番留湯のかし桶で、一風呂入れてくるんねへよウ。

七へエ、いやらしい、又しても。そこ通さんせ、何ぞいのふ。

〔26ウ・27オ〕

〔つき〕近付く折から、向かふより来る悪僧弁長、月影に透かし見て、近付くま、に引捕へ、「お七坊懐かしかつた。日の暮れたのに只一人、かうした首尾はまたとない。命取りめ」と抱き付くを、寄せ立てもせず振り放ち、「エ、いやらしい弁長さん、お前に構ふ暇はない。そこ通さんせ」と行かんとするを、「どつこいやらぬ」と引止め、「さりとては気強いぞや。吉三じやとて俺じやとて、男に違ふた事はない。ちよつとあそこへ」と、しなだれかゝるをあちこちと、外して逃ぐれば付け回す。夜の小鳥を梟の、見入れしごとく追ひ詰められて、お七は詮方鈍振り上げて、脅しの峰打ち、眉間の直中、弾みを打たれ弁長は、「あつ」とばかりに仰け反るを、見返りもせず一散に、松木の許へと走り行く。○かくてお七は息吐き敢へず、走り着きたる木のもとなり、見上ぐる梢はいと高き、幾百年を古木のうらは、朽ちても繁き大枝小枝、いづれを切らんと目も離さず、見れどもさすが及びなき、猿ならねば大木の、足代にせんと下枝はあらず。「さりとて折角来たものを、手を空しくして帰らんや。かの龍門の滝つ瀬に、遡るといふ魚もあり。そは龍になる三尺の鯉、我は主故切なる恋。か弱き女子

も一念力、攀ぢ登らでや」と手を掛くる、節を力に二足三足、登りも敢へず忽ちに、滑り落ちては幾度となく、寄りつ滑りつ島田鬻の、元結切れて乱れ髪、小膝・爪先・臂さへに、雪の肌を擦り剥きて、紅葉打つ散る血潮も潮先。詮方涙果てしなく、そのまゝ、そこに伏し沈む。嘆きのうちにも女子の才覚、思ひ付いたる早足の足代、身を起こしつ、小鎖き、腰帯扱き解き捨て、結び合はせてその端へ、鈍をしつかと結び付け、下枝を見上げて投げ掛ければ、ひらりとかがりて絡み付くを、引試みて「嬉しや」と、力に絶る綱手繩、念なう枝に登り詰めて、鈍を取りつ、手近き枝を、はつしと切りてどつさり、落とす弾みに踏み外す、その身も共にのめらして、二丈余りのもも枝より、転び落ちつ、どうと伏し、気を取り失ふ折しもあれ、跡尋ね来る悪僧弁長、木のもと近く透かし見て、「お七じやないか、コリヤお七、気を失ふたか、これのふ」と、抱き起こして呼び生くれば、お七は忽ち目を開きて、物をも言はず突き放し、行かんとしたる後ろより、抱き竦めて動かせず、手籠めにせんと挑みたる。時に不思議や松木の虚より、棚引く雲と吹く風に、空掻き曇りて凄まじく、降り来る火雨はばら〜。あたりも見えずなりしかば、お七はさら也弁長は、火雨に頭を打たれつ、

〔つきへ〕

すへこ、かしこに早鐘・太鼓、群立ち集まる里の大勢。サア〜早うお七様、わしと一緒にごさんせいなア。

七へさういふ声は確かにお杉。事頭れしか悲しやなア。

へ弁長冥罰にて死す。これらの訳は次に見えたり。

「27ウ・28オ」

「こりや堪らぬ」と俄かに辟易、袖を翳して大木の蔭へ、立寄り避けんとする程に、木のう高き虚の内より、現はれ給ふ不動明王。本地は即ち大日の、光激しき炎の内に、ありくとして拜まれ給ふ、御手には利剣・縛の縄。なほ降り注ぐ火雨の音に、風さへ荒れてどうくく、ばらくくくと輝く猛火に、弁長いよく驚き騒ぎで、逃げんとすればだちくと、引戻されてずてんどう。「うん」と叫んで夥しく、吐きし血潮は猛火の紅。これ明王の神罰にて、破戒無残の悪僧が、犯せる罪科今こゝに、身のなる果てこそ恐ろしけれ。お七はこれにもなほ騒がず、「アラ本望や喜ばしや、松木の枝を漸くに、切りし験は火雨の奇特。この身の願ひは叶ふべし。殊更尊き明王の、木末に現はれ給ひしは、そも又いかなる因縁ならん。想ふ心の末遂げて、恋しき男と妹背の、契り絶えせず我々が、守り神ともなり給はゞ、妾が袖に宿らせ給へ。婦命頂礼不動尊、南無阿弥陀仏」と念ずれば、不思議なるかな明王の、御丈は一寸八分と現はれ、お七がかざす振袖に、早くも移らせ給ふにぞ。お七は嬉しく押し戴き、大願成就、神仏の利益に勇む心の打衣、下着の袖を引切つて、包む尊像失はじとて、家路を指して一ト息に、立帰らんとする程に、「やるなく」と呼ばりて、馳せ集まりたる数多の里人、押つ取り籠めて口々に、「御制禁の松木を切つて、火雨を降らせし不敵の女、見逃す時は我々まで、後日の祟りを逃れかたし。縄を掛か、れ」と呼ばはつて、競ふて掛か、る理の当前に、「頭れけり」とお七が仰天、言ひ訊

立、ぬ我が身の罪科、胸を冷やせしその所へ、跡慕ひ来るお杉が愁傷。「こは何事ぞ」と押し隔てて、止めても止まらぬ多勢の悶着、すでにかうよと見えたりける。折から馳せ来る土左衛門殿吉、多勢が中へ割つて入り、「人く聊爾し給ふな」と、止むればいよ、群立つ里人。「大それた咎人の、お七が肩を持つならば、殿吉ともに打ち倒して、縄を掛けん」と閃かす、六尺棒を物ともせぬ、殿吉あとを見返りて、「サア此際にお七様、お杉を連れてとくく」と、落とすをやらじと支ゆる里人、「妨げするな」と殿吉が、多勢を相手に挑み合ふ、柔の当て身、手練の手の内、十人力に激しき働き、棒引きたくつて打ち立てく、ちつとも去らず支えたり。されはお七はその隙に、お杉とともに両三町、逃れて走る向かふより、組子引連れ急ぎ来る、眼代かに輪の綿四郎、「ソレ」と掛けたる一ト声に、「受け給はる」と組子の面々。「御詫さふ」と呼ばりて、矢庭にお七を押し止め、押さへて縄を掛けしかば、お杉は驚き涙ぐみ、「こは何故の御咎めぞ」と、言はせも敢へず綿四郎、「とほけまい女め、御制禁の松木を切つて、火雨を降らせし曲者は、八百屋旧兵衛が娘七といふもの、よし。今里人らが火急の訴へ。聞捨て置かれず馳せ向かつて、召し捕らんとしに、こゝにて会ひしは幸ひく。ソレ咎人を引立てよ」と、下知に從ふ組子ばら、縄引詰めて追つたつれば、止むるにかたきお杉が嘆き、暇乞ひさへ泣く涙、屠所の羊を今ぞ世に、憂しと走るや恋故に、身を焼く松木に言ひ訊も、立まくをしき一二期の浮沈、八百屋お七と末の世まで、浮名を流す物語、因縁かくと知られたり。



写真 15 26ウ・27オ

里人へ兄貴、馴染み甲斐もねへ、痛いと言ふにア痛へく。
 でんへ唐菱木めら、悪く騒ぐと手玉に取るぞ。何よウ小癩な。
 里人へ執蓋野郎の御供へで、重ねられては苦しうく。
 すへ情けないお七様、なぜ十四じやおつしやらぬ。それも日頃の
 正直が、今では却つてその身の仇。
 七へとても此身は夏虫の、火虫とならん身の覚悟。あとの嘆きをさ
 ぞかしと、思へばそれが悲しいはいなア。



写真 16 27ウ・28オ

わたへ法度を破りし不敵の女、何年は十五トな。愈々もつて容赦は
 ならぬぞ。

〔28ウ・29オ〕

さる程に、八百屋旧兵衛は、判兵衛に斬り倒されし、南八の加麻屋砦
 兵衛に、ひしくと荒縄掛けて、判兵衛・お千代諸共に、吉祥院へ
 引立て来つ。彼が悪事の次第を追ふて、いとも厳しく責め問ひしに、
 南八苦痛に堪へずして、昔千枝之進を闇討ちにしたる事の訳はさら

也、往ぬる年、ゑんつう寺にて八島の前に語らはれて、氏若丸を刺し殺し、奪ひ取りたる継目の不動は、同類羽子介が死骸と共に、雷獸に攫はれたりし事の趣、云々と逐一白状してければ、旧兵衛は一つづつに言ひつる由を書き留めて、「今ははや、こやつに用なし。思ひのま、に計らひてよ」と、言ふに判兵衛勇み立ちて、その罪科を数へ立て、敵の首を打ち落として、亡き親に手向けつ、「ならばに若君氏若丸、その夜討死の人々も、手向けを受けて成仏し給へ。南無阿彌陀仏」と念じたる、忠孝の志を、人後々まで感じける。かゝる所に、空は俄かに掻き曇りて、霰混じりの雨風に、あやめも分かずなりしかば、旧兵衛は是非なくも、判兵衛・お千代諸共に、吉祥院にその夜を明かし、まだきに起きて公へ、訴へ申さんと議する程に、土左衛門殿吉訪ね来て、「昨夜お七が囚はれたる、事の趣、斯様く」と、一部始終を告げ知らせ、「口惜しき事もあるものかな。年端もゆかぬ娘御なれば、救ふ手立てもがなと、思ふ甲斐なくお七様は、夜の内に罪せられ給ひしと、仄かに伝へ聞たり」と、言ふに旧兵衛驚き嘆きて、「さて死なしたりく、お七を非業に殺しては、この年頃尽くしたる、志も泡となりぬ。アラ情けなや是非もなし」と、足摺りしつ、うち嘆、ば、判兵衛も驚き憂ひて、「心得がたきは親方様、我らが敵の南八を、碓兵衛なりと教え給ひし。もしや小山に縁ある、輩なるか名乗らせ給へ」と、言はれて旧兵衛うち頷き、「その疑ひは理也。何か包まん、我こそは、小山の次郎久則が、身のなる果てにて候ぞや。判兵衛、和主は呉竹千枝松、互ひに面は見知らねども、昔贈りし我が差添

の、関の孫六を所持せしそなた、大望ありと言ふにより、その人なりとははや知つて、不憚を掛けて使ひしぞや。しかるに和殿は、我が贈りし刃をもつて、敵を討ちしは始めあり終はりあり。世にも稀なる天晴手柄、それに引替へ某は、兄為則が悪心を、諫めかねつ、その意に任して、室の方を奪ひ去り、若党船橋佐野平諸共、この地に來たりて商人となり下りたる、その頃に室の方は御安産。生まれ給ひしは姫上なるを、我が娘にしてお七と名付け、時もあらば結城へ伴ひ、兄為則に詰腹切らせ、我も自ら首掻き切つて、主君へ申訳仕らんと、思ひしものを此禍ひ。扱死なしたり是非もなし。これまでなり」と小脇差取るより早く袷着けて、腹を切らんとする程に、「ノウ暫らく」と呼び止めて、一ト間を出る小姓の吉三、「我こそ結城の氏若なれ」と、名乗り給へど疑ふ久則、「ことおかしやく、氏若丸は伊香保にて、討たれ給ひし事の趣、その南八が白状したり。いかでか二人の氏若あらん」と、詰るを聞て実相上人、静々と立ち出給ひ、「さる疑ひはあるべきはづ也。その故告げん」と伊香保にて、矢織の糸弥太が末期の頼みを、抛所なく承け引て、氏若丸を密かに伴ひ、元の小姓の名をそのまゝに、吉三と呼びて忍ばせたる、事の趣しかく」と、説き示し給ふにぞ。氏若も亦、南八が落とせし鞘を取り出して、「これこそ、その夜人違へにて、討たれし吉三が つきへ

わへわしやひよんな役回りで、人には笑はれ誘られて、とゞのつま

りは此嘆き。

千へ拾ひ書きでも心は深い。

判へ天晴見上げた覚悟の書き置き。
殿へ悪に強けりや善にも強い。

すへあととは私に読ませて下んせ。

旧へ人のまさに死なんとする時、言ふことよしと聖の金言。世は塞翁

が馬じやよなア。

「29ウ30オ」

枕のほとりに、かの曲者が落とせしを、我はさすがに見知りたる、八島の前守刀。これ吉文字の鞘なりけり。次郎はこれを知らずや」と、示し給へば小山の次郎は、判兵衛の千枝松が分捕りしたる、南八が短刀を抜き出し、合はせてみればしつくりと、この場の合口疑ひ解けて、互ひに喜ぶ主従の、中にも勇む土左衛門殿吉、「又者ながら某は、小山の若党船橋佐野平。妻のお杉が弟の、もとの吉三が若君様の、命の御難に立ちしは重畳。その身の誉れ喜ばしや」と、初見参の身を諷りて、簀の子の許にいたり。かゝる所に、旧兵衛が妻のお隻は、お杉と、もに奥より出て、落つる涙を押し拭ひ、「ノウ旦那殿、皆様も喜び給へ。お七殿は恙なく、今はや奥へ伴ふたり。あの悪もの、吉三めが、魂、忽ち入り替はつて、『松木を切りしはお七にあらず、某が業なり』と、名乗つて出るその時に、店へひらりと投げ入れし、袋は正しくお前の財布。内には吉三が書き置きあり。開いてみれば、『昨日の宵の間、判兵衛に与へ給ひし財布を彼が盗み取り、正しく金ぞと思ひしに、内に入れしは幼い時に、しら山様より借り参

らせし、抱瘡除けの符二つ。それに添へたる書付に、吉三はお七が乳母の子也と、詳しくか、れしその身の素性に、心驚き恥づかしく、我が我儘の疎ましさに、実の子なれど連れ子ぞと、言はる、事よと思ひしに、我々親子は旧兵衛様の、召使ひにてありけるものを、主なり親なるその人様へ、恩を仇なる此身の悪行。こゝで心を翻さずは、男と生まれし甲斐もなし。まづ南八を討たせん為、それとは言はでその夜さり、足手纏ひになるまでに、うるつくお千代を引立て、忍ばせんと思ひしに、はしなく親父に出つくはせ、ついで悪さにうち捨てて、元の所へ立帰り、件の石を礫に打ちて、判兵衛殿を密かに助け、そこをも早く立ち退いて、いかにせましと思ふ折、火雨とかいふ大霰降つて湧いたるお七どの、咎を我が身に引受けて、御苦勞掛けし年頃、御恩を報じ候」と、書き残してあるはいの。恥づかしや判兵衛殿、日頃の恋慕はそなたの心根、試してみよと旦那の言ひ付け。それとは知らでさぞやさぞ、蔑まれたであらふかし」と、言ひつ、わつと泣き沈めば、さてはとばかり驚く人々。旧兵衛は目を瞬き、「初めは我らも判兵衛が、心の底を疑ふて、坊主吉三と言ひ合はせし、事もなきやと財布の内へ、吉三が素性を書き記して、金と見せたる二つの石より、心を固めし吉三が懺悔は、驚くまでに健気なり。何はともあれ姫上を」と、一ト間の障子を押し開けば、墨の衣にさまを變へし、室の方と諸共に、立出給ふお七姫、坊主吉三が義心を憐れみ、手に入りたりし不動尊を、氏若丸に渡し給へば、氏若取つて押し戴き、「ありがたしく、尊像再び手に入る上は、今こそ故郷へ返り花開



写真 17 28ウ・29オ

くは花のお七姫、満足ならん」と勇みつ、室の方にも「つきへ
 旧へ念願届きしこの身の喜び。兄が最期も勸善懲悪。
 わかへ親子主従不思議の再会。利生違はぬ不動尊。只悲しきは実
 父の最期。
 さきへ何、父上にてましますとや。
 ムロへ世に捨てられし埋もれ木も、花は早咲き残れるお種。
 しまへ室の方の幽魂と、見えしも扱は心の迷ひ、晴れて悔しき身の
 罪障。南無阿弥仏へ。

「30ウ」
 対面して、喜びを述べ給へば、室の方は姫上を産み落とせし後、尼と

判へ父の敵は御家の極悪。
 氏へ初めを推せば我が誤り。氏若丸に世を渡して、早咲姫と婚姻
 の、治まる家は忠義の功。
 久へこの身に出てこの身に返る、罪も報ひもこれまでへ。



写真 18 29ウ・30オ

なりて鎌倉の尼寺に行ひ澄ましてありけるに、「近頃夢想の告げによりて、お七姫に会はん為、昨夜此地に着きたりし」と、昔語りの折からに、書院の方に苦痛の声と、ともに襖を開かせて、思ひ掛けなき判官氏則、小山の兵衛は切腹して、自害と見えし八島の前を、氏則膝に引き付けて、「見よや人々、我も又、昨夜この地に到着して、御事らが事の趣、皆悉く漏れ聞たり。兵衛は前非を悔やんで死せり。八島は二人の子共を殺せし、因果をなほも滅せん為、自害はさせじ」と刀を抜いて、髻をふつと切り捨て給ひ、「夢想の示現過たで、我々二人の子を得たり。氏若丸は初めのごとく、婿養子として家督を譲らん。室より出しお七なれば、早咲姫と名を改めて、氏若丸に妻合はずべし。小山の次郎はその昔、兄為則が悪事を助けし罪あるに似たれども、今この時に大功あれば、結城第一の老党たるべし。呉竹千枝松・船橋佐野平、その忠孝莫大なれば、我が家股肱の臣となしてん。又坊主吉三とやらんも、我計らひて救ひ出し、召し使はんと思ふ也。枯れたる花に咲く花も、只これ実相上人の、慈悲の恵みによるものなり。室の尼をも結城へ引取り、早咲孝を尽くせかし」と、残る方なき君命に、皆々喜ぶ主従・妹背。お篋・お杉も千代の友。治まる家ぞ目出たけれ。

〜稗栗頭を元服の、坊主吉三が立身も、吉例変はず目出たし

家伝神女湯〔婦人血の道諸病の妙薬〕一包代百銅

精製奇応丸(二包代式朱中包代一匁五ト)小包代五ト

薬種を選み、製法家伝の加減をもつてす。よつてその功百倍、神のごとし。

熊胆黒丸子 一包 代五ト

熊の胆をもて丸んず。多く糊を混じへず。

婦人つぎ虫の妙薬 一包六十四文半包卅二文

弘所 元飯田町中坂下四方味噌店向 滝沢氏

神田明神下同朋町東横丁 滝沢氏

取次 江戸芝神明前三島町 和泉屋市兵衛

大坂心斎橋唐物町南へ入 河内屋太介

馬琴作 国貞画

後編筆耕 千形道友



写真 19 30 ウ

四、解題

本作は、序文に「時代世話」とあるように、結城家の御家騒動を世界とし、そこに浄瑠璃・歌舞伎でお馴染みの、いわゆる（八百屋お七もの）（お千代半兵衛もの）を組み込んだ作品である。本筋は単純な御家騒動もの（本妻の嫉妬・宝物の紛失など）であるが、演劇に見られる情緒的な趣向を重層的に織り込むことで、作品全体に起伏をもたらしている。ただ、板坂則子「解題」（『叢書江戸文庫33 馬琴草双紙集』国書刊行会、一九九四年）が指摘するように、この頃の作品には、極端に入り組んだ筋と丁数に収まりきらない文章量¹、それに伴うあたふたとした結末といった特徴があり、そこには短編合巻の限界も垣間見える。本作のあらずじは以下の通りである。

結城判官氏則は、白拍子であった八島の前を本妻なみに寵愛し、二人の間に殿姫が生まれる。家臣の呉竹千枝之進はこれを苦々しく思い、諫言しようとするが、八島の前の弟なしの南八によって闇討ちにされる。千枝之進の妻仲葉は、息子の千枝松と姪の小さいほとともに、屋敷を追い払われるが、その途中、氏則の老臣小山兵衛為則の弟次郎久則から、「関の孫六」という脇差を貰い、鎌倉へと向かう。室の方という側室が氏則からの寵愛を受け、子を宿している様子なので、嫉妬した八島の前は、為則に室の方を亡き者とするよう命じる。為則は弟久則を呼び、室の方を奪って殺害するよう頼む。氏則は了承して、

若党の船橋佐野平と協力し、室の方を奪って逃走する。その後、八島の方は再び男子を産み、たから丸と名付けられる。さらに十年後、氏若丸は十六歳となったが、気鬱の病に悩まされるので、家臣の矢折糸弥太・機巻梭六、手医者の金槻方意らを伴って、伊香保温泉へ湯治に行く。出発の日、氏若丸は家督相続の印となる、不動尊の小像を託される。氏若丸は湯治先で、実相上人の小姓吉三郎と意気投合し、将棋を指して楽しみ、臥所も供にするようになる。一方八島の前は、千枝之進を殺害して逐電していた南八と再会し、用金と「吉文字」の守刀を渡して、氏若丸殺害を命じる。氏若丸は吉三郎を召し抱えようと、不動尊の小像を賭けて将棋勝負を挑むが、悉く負けてしまう。南八は伊香保の旅館に潜入し、十五六歳ほどの美少年を氏若丸と思って殺害し、その首と小像の入った守袋を奪って逃走する。しかし、実際に殺されたのは吉三郎で、氏若丸は不動尊の霊夢によって助かっていたのであった。その現場には、「吉文字」の鞘のみが落ちていた。重傷を負った糸弥太は、氏若丸を吉三郎と改名させ、実相上人に託して息を引き取る。一方の南八は、糸弥太に斬られて重傷を負った下僕羽子介の首に掛かった守袋を取ろうとするが、雷鳴とともにあらわれた雷獣が、羽子介の亡骸と吉三郎の首を攫っていく。八島の前は氏若丸の死を知って喜ぶが、南八からの連絡がなく、不安に思っているうちに病に臥す。ある日、室の方の幽魂があらわれて悩ますので、守刀で斬りつけたが、それは殿姫とたから丸であった。愛する子を失った八島の前は自害を図るが、氏則の言葉を聞いて思い止まる。（以上、前編）

武蔵国本合にある松木の太木は、落雷で半分に折れてしまっていたが、空洞になった所から、毎晩光を放つことがあった。ある里人がその小枝を折ると、たちまち火雨が降り、民家の屋根を突き破る被害が出た。眼代かに輪綿四郎は、その里人を捕縛し、伐採禁止の制札を立てた。さて、本合の青物商八百屋旧兵衛は、損壊した家屋を建て替えることにし、その間、飯店は手代の判兵衛と後妻のお篋に任せ、娘のお七を下女のお杉とともに吉祥院に預けた。お七は、小姓の吉三郎として仕えていた氏若丸に想いを寄せ、お杉の取り持ちによって、吉三郎と深い関係となった。お七に横恋慕する所化弁長は、二人の仲を裂こうと、お七が吉三郎に渡した艶書を証拠に、不義を言い立てるも、それは弁長がお七に送ったもので、お杉の夫殿吉が仕組んだ罠であった。旧兵衛の後妻お篋には坊主吉三という連れ子がいたが、店の金を盗むなどの悪事を働き、加麻屋碓兵衛という高利貸から借りた五十両の金を返さぬまま逐電する。一方のお篋は、判兵衛に恋慕の情を寄せる様子である。その後、新宅の普請が完了したので、お七が寺を離れることになり、吉三郎は別れを悲しむ。一方南八は、加麻屋碓兵衛と名を変えて高利貸を営んでいたが、お七に恋い焦がれ、何とかして我が物にしようと思ひ、坊主吉三を唆して親の印判を盗ませ、証文を書かせたうえで五十両の金を貸す。後日、この印判と証文でお七を連れ去ろうとするが、判兵衛が間に立って罪を被る。怒った旧兵衛は判兵衛を蔵に閉じ込める。判兵衛の恋人お千代は、彼の窮地を知って八百屋を訪れる。旧兵衛は財布と「関の孫六」を渡して判兵衛を勘当す

る。屋敷をあとにした判兵衛とお千代は、元の名を千枝松・小いほといい、それぞれ手代・湯女となって敵を探していたのだが、先ほど貰った財布に、一首の歌を記した紙が結び付けられていた。それによれば、敵の名は南八で、碓兵衛と名を変えているという。するとそこに碓兵衛があらわれ、斬り合いの末に止めを刺そうとするが、旧兵衛の言葉に従い、捕縛して吉祥院に連行する。吉三郎と別れて悲嘆に暮れるお七だったが、火雨が降れば再び逢えろと考え、松木の太木に攀じ登り、手近な枝を切り落すが、地上に転び落ちて気を失う。それを見た弁長はお七に抱き付くが、不動尊の神罰によって命を落とす。お七が念仏を唱えると、不動尊は一丈八分の大きさに収まる。ところが、お七は伐採の制禁を破ったとして、組子を従えた綿四郎に捕縛される。一方吉祥院では、悪事を白状した南八が首を打たれる。旧兵衛は、殿吉からお七の窮状を聞くや、自分は小山次郎久則であること、この地で青物商となつて室の方が産んだ姫君をお七と名付けて育ててきたことなどを語り、自害しようとする。そこに吉三郎があらわれて旧兵衛を制止し、自分の正体（結城の氏若丸）を明かす。そして、伊香保で拾った「吉文字」の鞘に、判兵衛が南八から奪い取った短刀がぴったりと収まったので、吉三郎殺害の犯人も南八であることがわかった。すると殿吉も、久則の若党船橋佐野平であることを明かす。また、お篋とお杉によれば、坊主吉三は判兵衛から財布を盗んだのだが、そこに入っていた旧兵衛の書付によって、自分の素性（お七の乳母子）を理解し、改心してお七の罪を引き受けたのであった。ちなみ

に、お篋が判兵衛に迫っていたのは、彼の本心を確かめるためであった。危機を脱したお七は、出家して尼となっていた室の方とともにあらわれ、氏若丸に不動尊の小像を渡す。すると、昨夜から様子を窺っていた判官氏則もあらわれ、氏若丸に家督を継がせ、早咲姫と改名したお七を娶らせる。また、久則は結城家の老党として、千枝松・佐野平の二人は腹心の家臣として、それぞれ取り立てられ、坊主吉三も家臣として召し抱えられる。その一方で、八島の前は出家し、為則はかつての罪を悔いて自害した。(以上、後編)

上述したように、本作には〈八百屋お七もの〉(お千代半兵衛もの)が取り入れられているが、お七・吉三郎の物語の方に比重が置かれており、対してお千代・半兵衛の物語は、そこに組み込まれる形で構成されている。両者を取り合わせた理由としては、単純だが「八百屋」の縁に拠るものである。〈八百屋お七もの〉の演劇は、歌舞伎「八百屋お七歌祭文」(宝永三年初演)以来、数多くの作品に脚色されているが、「八百屋お七」(紀海音作、正徳五年〜享保初年頃初演)は後続作への影響がとくに強いものとして知られる。お七・吉三郎のほか、弁長・武兵衛・お杉といったお馴染みの人物が、この作品から登場する。その後、「潤色江戸紫」(為永太郎兵衛ほか合作、延享元年初演)や「伊達娘恋緋鹿子」(菅専助ほか合作、安永二年初演)などの浄瑠璃に加えて、「八百屋お七恋江戸染」(桜田治助作、同五年初演)や「其往昔恋江戸染」(福森久助作、文化六年初演²⁾)などの歌舞伎にも脚色される。ただ、馬琴が本作を執筆する直接の契機となった作品

は、文政四年に河原崎座で上演された、鶴屋南北作の歌舞伎「敵討櫓太鼓」と思しい。今尾哲也「解説」(『新潮日本古典集成65 三人吉三廓初買』(新潮社、一九八三年)が指摘するように、本作では悪の装いを吉三郎に与えており、それが『縁結文定紋』における坊主吉三として造型されているのではないか³⁾。このような悪人としての吉三の形象を含め、〈八百屋お七もの〉の演劇は、やがて「三人吉三廓初買」(河竹黙阿弥作、安政七年初演)をもつてピークをむかえることとなる。

つぎに、個別の趣向について見ていきたい。まず双六に興じる八島の前と室の方を描いた口絵(一丁裏二丁表)には、今にも喰い付きそうな二匹の蛇が描かれる。これは女性の嫉妬心を具象化したもので、「荊萱桑門筑紫轢」(並木宗輔・丈輔合作、享保二十年初演)などにみられる定番の趣向である。六丁裏七丁表では、小山次郎久則が兄の兵衛為則から室の方を亡き者にする計略を授けられたとき、室咲の八朔梅を斬り落とす。これもよく知られているが、「仮名手本忠臣蔵」(竹田出雲ほか合作、寛延元年初演)二段目(松切りの場)をふまえたものである。九丁裏十丁表には、「気鬱の病」を患った結城判官氏則の息子氏若丸が、湯治先の伊香保にて、実相上人の小姓吉三郎と将棋を指す場面がある。これは、南柚笑楚満人の黄表紙「敵討義女英」(寛政七年刊)冒頭における、伊豆温泉での茂之助と浅太郎との将棋勝負を取り入れている。ちなみに、この趣向は、黒本「伊豆熱海温泉縁起」(鳥居清経画、安永元年刊⁴⁾)からの撰取が確認されている。十三

丁裏十四丁表の場面、羽子介の亡骸をくわえて飛び去る火車の絵が描かれるが、これは馬琴の読本『雲妙間雨夜月』（文化五年刊）や随筆『玄同放言』（文政元年・三年刊）に見られる雷獣の姿を想起させる（本文にも「雲間を降る一つの雷獣」とある）。

後編に入り、十六丁表には、「年経りたる松木」の枝を折ったために、「火雨（雹）」が降るといふ場面がある。これは『三七全伝南柯夢』巻之一「深山路の楠」（文化五年刊）で、続井順昭の命によって、楠の太木を伐った樵夫が、樹皮から出た「鮮血」によって死傷するという話を再現したものであろう。また、二十三丁裏二十四丁表（絵に対応する本文は二十四丁裏二十五丁表）には、坊主吉三が判兵衛から財布を盗む場面がある。絵に描かれる坊主吉三は、稲叢に隠れながら財布の紐を引き寄せており、本文に「件の財布を奪ひ取り、押し戴きつゝ、こそ〜と、稲叢蔭へ隠れけり」とある。これは、「仮名手本忠臣蔵」五段目（山崎街道の場）で、定九郎が与市兵衛を殺して金を奪う際に稲叢からあらわれる趣向をふまえたものであろう。ちなみに、馬琴は「頼豪阿闍梨怪鼠伝」第十套（同年刊）や『椿説弓張月』後編・第二十九回でも、この趣向を用いている⁵⁾。そして、二十八丁裏二十九丁表（絵に対応する本文は二十九丁裏三十丁表）には、吉文字の鞘と刀が合うことで、吉三郎殺害の犯人が南八であることがわかる。これは、馬琴が自作で何度も使用してきた「割符」の趣向である。ただこの場合は、稿者がかつて論じた利用態⁶⁾とは異なるものである。このほかに、多くの趣向が用いられていると思われるが、現段階で

は典拠を見出し得ていない。識者のご助言をいただければ幸いです。

なお、本作には天理大学附属天理図書館蔵の稿本が残されており、それをもとに、板坂則子氏が役者似顔絵についての考証をおこなっている（馬琴著作の稿本に見る「役者」と「役柄」『曲亭馬琴の世界―戯作とその周縁』笠間書院、二〇一〇年）。

注

- (1) 二十一丁表に「見巧者」の台詞として、「絵は六冊なれど、物語は十二冊ぶりあり」と記す。
- (2) 本作は現行のお七劇の定型となつたとされる（服部幸應ほか編『新版歌舞伎事典』平凡社、二〇一一年）。
- (3) 文化六年三月に中村座で上演された「八百屋お七物語」にも、吉三郎を悪に仕立てた前髪左平というキャラクターが登場するが、本作のような坊主姿とはなっていない。
- (4) 小池藤五郎「草双紙中の敵討物の展開と明治維新」（『近世国文学第一輯』千歳書房、一九四二年）
- (5) 野口隆「頼豪阿闍梨怪鼠伝」の演劇的場面」（『国語国文』86—5、二〇一七年）。
- (6) 馬琴読本では、離別・邂逅の場面において「割符」の趣向が用いられている（拙稿「証拠の品と離別・邂逅―文化期を中心に―」（『馬琴読本の様式』清文堂出版、二〇一五年）。

Summary

Kyokutei Bakin's "Enmusubi-Fumino-Jomon": A Review of the Subject and Transliteration (Part II)

Kazunori NAKAO

A continuation of my previous study in *Memoirs of Nara University No.45*, this paper is a transliteration of "Enmusubi-Fumino-Jomon," first published in 1825, with brief commentary added. This work incorporates so-called "Yaoya-Oshichi-Mono" and "Ochiyo-Hanbe-Mono," familiar to many from *Joruri* and *Kabuki*. Although the main plot involves a simple domestic squabble, it integrates dramatic devices in a multilayered manner, strengthening the emotional ebb and flow throughout the whole work. In addition, consideration of the character Bozu-Kichiza, depicted here as a wicked person, suggests a link to the genealogy of "Yaoya-Oshichi-Mono" completed in "Sanninkichiza-Kuruwano-Hatsugai." In addition, various other dramatic devices have been incorporated.

[Key words] Kyokutei Bakin (1767-1848), *Gokan* (one type of illustrated novel), drama, devices